



Title	在宅自立前期高齢者における摂食嚥下機能およびフレイルに関する研究 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	元川, 賢一朗
Citation	北海道大学. 博士(歯学) 甲第13059号
Issue Date	2018-03-22
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/70758
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/4.0/
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	Kenichiro_Motokawa_review.pdf (審査の要旨)



[Instructions for use](#)

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称 博士（歯学） 氏名 元川 賢一朗

審査担当者
主査 教授 北川善政
副査 教授 山崎 裕
副査 教授 鄭 漢忠

学位論文題名

在宅自立前期高齢者における摂食嚥下機能およびフレイルに関する研究

審査は、審査担当者全員の出席のもと、はじめに申請者より提出論文の概要の説明が行われ、審査担当者が提出論文の内容および関連した学問分野について口頭により試問する形式で行われた。申請者は論文の概要を以下のように説明した。

摂食嚥下機能の維持・向上は、健全な経口摂取を保ちかつ栄養状態を向上させるという点で、健康寿命を延伸させる重要な因子である。今回の調査では、自立前期高齢者の摂食嚥下機能を聖隷式嚥下質問紙で調査し、嚥下機能検査、フレイルとの関連を検討した。

対象は埼玉県嵐山町住民（約人口 19,000 人、高齢化率 24.5%）のうち、65 歳から 74 歳の介護認定を受けていない前期高齢者 283 名（男性 121 名、女性 162 名、平均年齢 69.6 歳）とした。聖隷式嚥下質問紙による障害群と健常群における嚥下機能検査および口腔内診査の各項目との関連を検討した。さらに、この 2 群とフレイルとの関連を評価した。フレイルの分類には Shimada らの基準を使用した。本研究は国立保健医療科学院の倫理審査の承認のもとに行った。

聖隷式嚥下質問紙による健常群は 260 名 (91.9%)、障害群は 23 名 (8.1 %) であった。聖隷式嚥下質問紙で選別した各群の咀嚼能力は、健常群で障害群に比べて有意に咀嚼能力が高かった ($P=0.047$)。聖隷式嚥下質問紙で選別した各群の最大舌圧は、健常群は障害群に比べて有意に最大舌圧が高かった ($P=0.031$)。また、障害群において有意にフレイルの割合が高かった ($P<0.0001$)。

今回、障害群の方が咀嚼能力、舌圧が有意に低かったが、咽頭期の検査である水飲み試験、RSST と聖隷式嚥下質問紙の間には有意差は認めなかった。これらの結果から聖隷式

嚥下質問紙は、咽頭期障害が顕在化する前の段階をスクリーニングするのに有用であることが示唆された。

本研究では現在歯数が多く、咀嚼能力の高い被験者を対象に調査を実施した。しかし、このような対象でありながら咀嚼能力、舌圧およびフレイルとの関連に有意差が認められた。これらのことから、早期の嚥下機能低下でも咀嚼能力、舌圧の低下が生じ、さらにはフレイルへ移行する可能性が示唆された。

聖隷式嚥下質問紙を用いた障害群、健常群の検討から摂食嚥下機能を維持するためには咀嚼能力、舌圧の維持が必要であることが示唆された。また、障害群の方がフレイルの割合が有意に高かったことから、摂食嚥下機能を維持することでフレイルを予防できる可能性が示唆された。

引き続き論文内容及び関連事項について、以下の項目を中心に審議応答がなされた。

- 1) オーラルフレイルの位置づけについて
- 2) 今回の調査で総義歯の被験者を除外した理由について
- 3) 今回の調査で Eichner 分類 A 群と B, C 群に選別した理由について
- 4) 障害群で RSST の異常者がいなかった件について
- 5) フレイルの診断基準の活動性について
- 6) 口腔機能低下症の定義について
- 7) 健常群、障害群の割合とフレイルの有症率の先行研究との比較について
- 8) 摂食嚥下機能とフレイルの関連について
- 9) フレイルサイクルの中での摂食嚥下機能の位置づけについて

以上の質問に対して申請者からは適切かつ明確な回答が得られた。審査担当者との質疑応答を通じて、申請者が本研究ならびに関連分野に対して十分理解し、幅広い知識を有していると考えられ、本研究のさらなる発展、進展が期待された。

以上のことから、審査委員会は全員、本研究が学位論文に十分値し、申請者が博士(歯学)の学位を授与される資格を有するものと認めた。